

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 381 号 / R3. 1. 19 発行

◆持続化給付金申請に関するお知らせ

必要書類の準備に時間を要するなど、申請期限に間に合わない事情がある場合の書類提出期限が延長されました。

1月31日(日) → **2月15日(月)**

◎書類の提出期限延長の申込期限は

1月15日(金) → **1月31日(日)**

◎書類の提出期限延長の対象～①～③のいずれかを満たす方

- ①「2020 新規創業特例の申請に必要な収入等申立書」を申請に用いる場合
- ②「寄附金等を主な収入源とするNPO法人であることの事前確認書」を申請に用いる場合
- ③その他に申請期限に間に合わない事情がある場合

◎これまでは売上対象月が12月の場合のみ、書類の提出期限延長の対象でしたが、売上対象月が12月以外の場合であっても、**書類の提出期限延長の対象になりました。**

会議所で申請可能です！

申請をお考えの方は

早めにお電話ください！

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、大湊) まで。

◆令和3年度固定資産税・都市計画税軽減 申請は2月1日(月)まで

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少された中小企業者、個人事業主に対して、所定の手続きにより、令和3年度課税の1年分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税が軽減されます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、大橋) まで。

◆価格表示の準備はできていますか？

令和3年
4月1日より

税込価格の表示(総額表示)が
義務づけられます

- ・事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- ・店頭値札・棚札などの他、チラシやカタログ、広告など、どのような表示媒体でも対象となります。



総額表示に【該当する】表示価格の例

※税込価格10,780円(税率10%)の例

10,780円

10,780円(税込)

10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9,800円(税込10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、

消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

※消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、価格の比較も容易にできるよう。総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。



総額表示に【該当しない】表示価格の例

9,800円(税抜)

9,800円(本体価格)

9,800円+税

※平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは、上記のような価格表示も認められますが、令和3年4月1日以降は、総額表示が必要になります。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/渡邊、横山、山本) まで。